ふくおか シルバーだより

FUKUOKA

きっと、もっと、これから。

広報誌 2023. 12 Vol. 193

もくじ

特集 Smile to Smile

01 Smile to Smile案内
03 安全・適正就業対策委員会だより
04 安全緊急事態宣言・会員紹介
05 7区通信
08 会員の広場
09 わが町ぶらり散歩
10 互助会だより

特集

会員専用サイト Smile to Smile

Smile to Smile（スマイル トゥ スマイル）は、シルバー人材センターと会員とのコミュニケーションツールです。

スマホやご自宅のパソコンから、いつでもどこでもセンターからの情報をいち早く受けとることができます。ぜひご活用ください!

今後、会員向けスマホ&パソコン教室（受講料無料）を各出張所で開催予定です。スマホやパソコンの操作に自信のない方はぜひご参加ください。

会員専用サイトでできること

- センターからのお知らせ
- 配分金明細の確認
- 就業情報の確認、応募　など

詳しくは1・2ページ及び同封の別紙をご覧ください。

令和5年度実績（令和5年10月）	会員数	男　性	女　性	就業者数	就業率
	6,884人	4,091人	2,793人	3,828人	55.6%

公益社団法人
福岡市シルバー人材センター
https://www.fukuoka-sjc.org/

Smile to Smile

現在会員専用サイトでできること

◆「お知らせ」画面の確認

センターからのお知らせが確認できます。アンケートを実施することもあります。

登録していただいたメールアドレスに、お知らせがあればメールで通知します。

将来的には、プッシュ通知機能の追加や、添付ファイルの追加などを検討しています。

（イメージ）

◆募集しているお仕事の確認と応募

就業者を募集している仕事を確認できます（請負・派遣ともに掲載）。希望するお仕事があれば、その画面から応募することが可能です。

将来的には、マッチングしたお仕事先の情報（現在、紙でお渡ししている申込書・地図等）をサイト上で確認できるような仕組みを検討しています。

（イメージ）

◆配分金明細の確認

毎月の配分金明細が確認できます（現在、請負のみ対応）。

将来的には派遣賃金の明細の確認なども予定されています。

（イメージ）

※利用料金は無料です。インターネット接続料金は個人負担となります。

使い始めるには

◆サービス利用までの流れ（概要）

1. 出張所へ利用申込希望を連絡する
2. センターから登録のための通知書を郵送で送付
3. Smile to SmileのWEBサイトにアクセスし、通知書に記載の「ログインID」と「仮パスワード」を入力してログインします

   WEBサイト

   サイトURL
   https://www.s22s.jp/
4. ご自身で、新しいパスワードとメールアドレスを登録して手続きを行います
5. サービス利用開始!

ホーム画面にアイコンを作ると便利です

お使いのスマートフォンで、「ホーム画面に追加」すると次回以降のログインが便利になります。

マニュアル動画はこちら（約10分）

設定手順は、紙面のマニュアルと解説動画を準備しています。マニュアルもしくは動画の通りに初期設定をお願いいたします。

動画はコチラ

動画URL
https://nsis.ageless80.jp/public/seminar/view/2840

※QRコードはスマートフォン・タブレット等のカメラ機能で読み取ると、簡単にアクセスが可能です

将来像

smile to smileは、現在下記のような機能拡充を目指すべく開発中です。センターと会員の皆様との便利なコミュニケーションツールとしていきたいと思いますので、是非お早めにご登録をお願いいたします。

連絡業務のデジタル化

- 各種お知らせをスマホに送信
- 会員からの就業応募、各種申告などもデジタル化
- 会員のニーズを個人単位で随時収集 etc

請負/派遣事務のDX

- 就業依頼から進捗報告、作業完了をスマホで完結
- 現場写真をスマホからその場でアップロード
- 就業報告/勤務実績の入力 etc

Smile to Smile
会員デジタルの実現へ

印刷・郵送資料の電子化

- デジタル会員証
- 配分金明細、給与明細、証明書等の電子化
- 会報などの発行物、総会資料等の電子化 etc

その他の業務のデジタル化

- 総会議決権行使
- 会費決済
- ポイント制度や福利厚生サービスとの連携 etc

安全・適正就業対策委員会だより

就業以外でも十分な注意を！

刈払除草の就業において、刈払機の刃が近くで作業している会員のふくらはぎに接触するという重大な事故が発生しています。

刈払機の刃が太い木の枝や硬い物に当たると、大きくはじかれて制御できない状態になります。

一歩間違えると人命に関わる事故になっていたかもしれません。

就業以外でも刈払機を使用される方は十分注意しましょう。

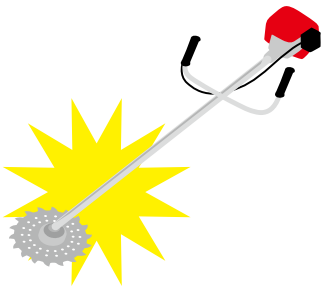

事故事例1　刈払機の作業中、刃が竹にはじかれて、近くで作業中の会員の右足ふくらはぎに接触

傷害　約10cm切創。手術後入院16日。その後もリハビリ通院。

対策　刈払機を使用するときは、半径5m以内に絶対に近づかせない!近づかない!

事故事例2　清掃作業中、段差を上がるときにモップを踏んで転倒

傷害　右大腿骨頚部骨折。2か月入院。

対策　段差を上がるときはゆっくりと確実に。掃除道具は体に合った大きさのものを使いましょう。

事故事例3　トイレ掃除で、自動開閉する便座を手で動かして破損

賠償　修理代 3万4千円

対策　最近のトイレは自動で便座が動きます。掃除をする前に必ず確認しましょう。

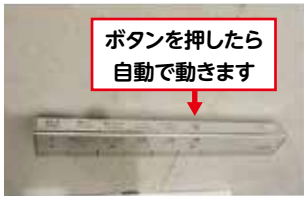

令和5年度事故報告 令和5年10月末現在（累計保険適用件数）	傷害事故	賠償事故	自動車事故	合　計
	18件 （前年度比+5）	15件 （前年度比+10）	11件 （前年度比+7）	44件 （前年度比+22）

安全緊急事態宣言発出！

今年度、異例のペースで事故が起こっており、特に賠償事故と自動車事故の件数が昨年度の倍以上となっています。

この事態を受けて、センターでは【安全緊急事態宣言】を9月20日に発出いたしました。

就業中はもとより、行き帰りの就業途上においても十分注意してください。

令和5年度事故件数（10月末時点）　44件

中央区　会員紹介

酒見 暁会員

シルバー人材センターとの出会い

長年勤めた会社（OA機器営業）を64歳で退職しました。退職後、地域社会との繋がりを持ちたいと思い、公民館（保健衛生委員）活動、アラ還大学受講、そしてシルバー人材センターに入会しました。

今まで、マンションや病院、駐車場の清掃、チラシ配布などをしながら、2019年より警固1区の地域班長をさせていただいております。

趣味の登山と沖縄伝統空手と

趣味は若い頃からの登山です。富士山や屋久島の縄文杉などの高い山から、最近は宝満山、天拝山に登っています。山から下りて近くの温泉に浸かるのが、最高の癒しになっています。

また学生時代から始めた沖縄伝統空手を今も続けています。強い精神力や忍耐力を養うために、指導員として地域の青少年とともに精進しています。

お客さまからの「ありがとう」が励みに

仕事は大変なこともありますが、お客さまからの「きれいにしてもらって、ありがとう」の言葉を励みに、『明るく・迅速・丁寧』を目標として、楽しく続けております。

広報委員 佐藤一雄

西区

シルバー会員拡大街頭キャンペーン

広報委員　大西 秀人

10月21日（土）、イオン伊都店店頭で、シルバー会員拡大のための「街頭キャンペーン」を行いました。

秋晴れの爽やかな当日、初めて参加される会員を含めて、委員長以下11名が店頭に集合。午前10時の開店より、店舗南側、北側、2Fの各出入口にわかれ、「シルバー会員入会案内」パンフを約1000名の来店者へ、説明と配布をしました。

翌日、早速1名の会員登録の申し出があり、11月の「新入会者説明会」への参加希望が数名の方から連絡が入りました。

会員の皆様方も、近隣及び友人へ「シルバー会員入会」のお声かけにご協力をお願いします。

福祉・子育て・家事援助班全体会議

10月11日（水）、西出張所大会議室にて上記会議を開催するにあたり櫻井専任理事他2名、生島委員長他、就業会員33名が出席しました。

各会員からは就業を通じて「学習」、会員仲間との「情報交換」の場として、「健康の続く限り働きたい」とのお話がありました。最後に家事援助「憲章」唱和で終了しました。

東区

日帰りバス 互助会親睦旅行

広報委員　宮川 洋

4年ぶりとなる東出張所の日帰りバス旅行は、11月9日（木）と10日（金）の2日に分けて総勢67名が参加して開催されました。

9日は晴天に恵まれましたが、都市高速道路の大渋滞に巻き込まれ、当初の予定を変更し、最初に熊本市南区の酒蔵・瑞鷹（ずいよう）を訪ね、日本酒や甘酒などの試飲とショッピング。続いて熊本城近くのホテルで昼食をとりました。

昼食後は熊本地震からの復旧工事が行われている熊本城を訪れ、桜馬場城彩苑でお土産を買い求め、田原坂のフルーツの里をめざしました。フルーツの里ではメロンと柿やキウイを試食した後、キウイ狩りを楽しみました。最後に「田原坂西南戦争資料館」で国内最後の内戦の時代背景や激戦の様子を学び、帰路につきました。

10日はあいにくの雨。九州自動車道での渋滞もあり、山鹿の千代の園酒造、熊本城・桜馬場城彩苑、昼食、田原坂フルーツの里、田原坂西南戦争資料館の順に回りました。

渋滞や雨に見舞われましたが、参加した会員全員が久々のバス旅行を楽しんでいました。

博多区

日向ひょっとこ踊りシルバー愛好会
～発足10周年を迎える～

広報委員　白石 寛治

博多出張所の「日向ひょっとこ踊りシルバー愛好会」は、今年の5月で発足10周年を迎えました。

愛好会は、これまで博多どんたく祭りやシルバー人材センターのイベントなどにおいて、踊りを披露して皆さんに楽しんでいただいてきました。

9月18日（月）の敬老の日には、午前11時から東区の東香園において大勢のお客様の前で、メインのひょっとこ踊りやどんたく囃子、炭坑節、相撲甚句などの演技を披露し、予定の演技をすべて終えたあともアンコールに応え、大好評のうちに幕を閉じました。

愛好会の皆さん、当日は大変お疲れさまでした。今後も活躍されることを願っています。

親睦旅行～柳川観光～

互助会の日帰り親睦旅行が11月11日（土）に行われました。

当日は晴天に恵まれ、早朝、44名の会員が天神駅ときめきひろばに集合し、西鉄電車に乗って柳川へ行き、川下りを楽しみました。

御花前の広場で記念撮影

川下りの風景

昼食タイムでは目的地「うなぎ屋元」で、うなぎのせいろ蒸しを堪能しました。その後、現地で解散し、各自、思い思いに柳川の観光スポットを巡りました。

中央区

街頭キャンペーンを実施
～4年ぶりの再開でした～

広報委員　佐藤 一雄

10月15日（日）に、街頭キャンペーンを行いました。シルバー人材センターの広報普及が目的で、新規入会の勧誘とセンターに依頼できる仕事の紹介を内容としたチラシと、ウェットティッシュをセットにして街頭配布を実施しました。

以前は街頭キャンペーンは恒例行事だったそうですが、コロナ禍で2020年に中止となり4年ぶりの再開となりました。

朝9時に出張所に集合したスタッフは津田委員長以下10名で、揃いのロゴマークの入った赤の法被を着て配布物の入った手提げ袋を受け取り、いざ出発。中央出張所最寄りの地下鉄七隈線薬院大通り駅と、薬院駅の二手に分かれて配布開始。道を行く人に「シルバー人材センターです」「ウェットティッシュをお使いください」などと声をかけながら、配布物を手渡ししました。

新規会員の獲得と請負・委任、派遣の契約増はセンター事業の大きな柱です。もちろん、入会説明会の開催や就業先の開拓は日常的に取り組んでいますが、街頭キャンペーンのように積極的にアピールしていくことも大切なことだと感じました。

南区

水あるところ 都市は栄えて

広報委員　鳴岡 裕司

南区を南北に縦断する那珂川。川の流れのように、人生も激しく、そしてゆっくりと。

南区南端にマンモス団地弥永は存在します。住民約1,600人、新旧の建物が林立し、シルバー人材センター精鋭7名の会員が力を合わせて、その内の1～5棟5つの建物清掃を行っています。

まず、上層階にエレベーターで行き、下層階へ順次下りていきます。特にエントランス部分はマンションの顔、水洗いで綺麗にしていきます。

作業班リーダーに仕事の詳細を聞いてみたところ週2回（水・土）9時～13時、各人一斉に持ち場に就き、清掃作業開始です。

仕事の魅力は何といっても綺麗になっていく過程で、住民から寄せられる感謝の言葉だそうです。

なお、団地の前は太宰府へ向かう歴史の道、掃除のホウキの先に“きれいにな～れ、きれいにな～れ”と念じながら掃除しているそうです。

会員の笑顔がとても素敵で、元気な姿が印象的な取材となりました。

城南区

安全・適正就業 促進大会

広報委員　衛藤 忠済

9月21日（木）城南市民センターにおいて、令和5年度 安全・適正就業促進大会が開催されました。今回は67名の皆さんが参加されました。

大会の冒頭、橋本委員長より「城南区では8月までに昨年同期の3倍に当たる9件の事故が発生。本日受ける内容を今後の安全就業に徹底的に活かしていただきたい」との話がありました。

続いて、永田調査役並びに川島専任担当理事（安全・適正就業担当）よりご挨拶をいただきました。

次に小石澤安全担当より、城南区で発生した9件の事故についての具体的な解説があったのち、事故予防に当たり「全会員が作業基準をしっかり守る」ことの徹底を強く訴えました。

テーマが重くなったところでリフレッシュタイム。佐藤会員の指導によるストレッチ運動が入り、皆さんしっかり気分転換しました。

本日最後は、城南警察署 交通課 原田係長による特別講座です。福岡県の交通情勢全般から、自転車に係る話、歩行者保護の話など多岐にわたり解説されました。講座の終盤には安全運転に役立つ運動や、反射神経を養うじゃんけん遊びも入り全員楽しく学ぶことができました。

大会終了後、原田係長から「自転車ヘルメット着用推進宣言事業所」登録へのすすめがあり、城南出張所では早速登録手続きに入りました。

早良区

中川理事長、刈払除草作業視察

広報委員　金田 博保

早良区の脇山中央公園で公共公園除草班（通称早良パーク班）は10月11日（水）25名の担当会員により刈払除草作業を行いました。まずは中野委員長から挨拶及び中川理事長の紹介があり、これに続いて同理事長から次のような話がありました。

「皆さんの元気な姿に接して心強い限りです。シルバーを支えている皆さんの力があって公園がこのように綺麗に保たれています。」「先月他の区で刈払の大きな事故がありました。刈払機の5m以内に入らない等の安全基準を厳守してください。安全は何事にも代えがたいので。」と感謝と注意喚起の言葉がありました。

大変広い公園での刈払除草で、30分間作業15分間休憩を繰り返し、昼休みを1時間取って早朝から午後にかけての作業を行いました。くれぐれも安全と体調に気を付けてとの思いを、皆さんで共有した今回の理事長視察でした。

会員の広場

シルバー俳句

集草の　鎌にしたたる　玉の汗
天高く　青草の穂や　老の鎌

博多区　原口 敏郎 会員

公共刈払い除草班所属
就業先にて

アガパンサス　教え給いし　人も逝き

中央区　馬場 優 会員

季節ごと花の名を教えてくれた
妻が亡くなり想いをはせて

作品のご応募ありがとうございます。

センターでは、会員の皆さんの、俳句、川柳、絵画や写真、手芸品等の作品を募集しています。採用された方には500円分の図書カードもしくはクオカードをプレゼントいたします。応募される方は下記または各出張所にご連絡ください。

福岡市シルバー人材センター
担当 萩原　TEL：092-643-8200

92

わが町ぶらり散歩

～ららぽーと福岡～

博多区
広報委員
白石 寛治

ららぽーと福岡は、店舗数220余りを有する九州初のららぽーとで、福岡市中央卸売市場の跡地に造られています。最新トレンド&ライフスタイルを発信するショップ・体験型コンテンツや九州・福岡発グルメを味わえるお店などが設けられたショッピングパークです。

博多出張所から筑紫通りを博多駅と反対方向へ少し歩くとすぐに、ららぽーと福岡につきます。通りに面した「フォレストパーク」では実物大のガンダム立像が出迎えてくれます。

実物大のガンダム立像

フードマルシェ(1F)

ブックストア(1F)

キッザニア福岡(2F)

グランダイニング(3F)

ガンダムパーク(4F)

TOHOシネマズ(4F)

建物内に入ると、入口付近の「フードマルシェ」の周りでは、新鮮な野菜や果物などを抱えた大勢の買物客がレジ待ちをしていました。

さらに上の階に行くと、見どころがいっぱいの施設や店舗が並んでいます。

建物を出て「オーバルパーク(フォレストパークの反対側の広場)」に行くと、大型ビジョン付きステージがあり、広場を囲むようにショップが連なっています。ショップの2階部分には遊歩道が設けられ、ジョギングを楽しむことが出来ます。

今回は、ほんの一部しか紹介できませんでしたが、ほかにも様々なスポーツが楽しめる「スポーツ&フットボールパーク(屋上)」や貸し農園やBBQ施設のある「アグリパーク(3F)」なども設けられています。

なお、ららぽーと福岡の営業時間は、午前10時から午後10時まで(一部は午後9時まで)、交通アクセスはJR竹下駅から徒歩9分ほどの距離ですが、直行便が出ている地区もあります。皆さんも一度訪れてみてはいかがでしょうか。

令和5年度

互助会歴史探訪 天神まち歩き

10月19日（木）予想を上回る会員94名の参加のもと、天神中央公園において互助会行事の、歴史探訪天神まち歩きを実施しました。当日は絶好の秋晴れ、清々しい気持ちで皆さん参加されていました。

参加者は、福岡観光コンベンションビューローのガイドさんの案内で、10班に分かれてスタートしました。

見慣れた天神の街並みを歩きながら、小さな発見がありました。この平穏な天神中央公園の南側外れには江戸時代、罪人を罰する刑場があったとか。

水鏡天満宮横の路地には大きなアボカドの木が立っていますが、近くのイタリア料理店のシェフがアボカドの種を捨てたところ、芽が出て今では大きな木になったとか、知らない話が盛りだくさん。ゴールの天神中央公園に戻られた会員さんから、「ガイドさんが丁寧に細かいところまで教えてくれた」「福岡には良いところがたくさんあったのですね」の声に、私たちも笑顔になりました。解散後、お弁当を広げ秋の楽しいひとときでした。

事故もなく、天神地区の歴史探訪を終えることができました。ご参加いただきました会員の皆様、有難うございました。これからも互助会にご理解とご協力をお願いいたします。

互助会業務委員一同

事務局からのお知らせ

配分金にかかわる確定申告について

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上では「雑所得」として取り扱われます。従って、次に該当する場合、確定申告の必要がありますので、ご注意ください。

「雑所得控除」＝「必要経費等の控除」就業の際の交通費等は、この「必要経費等の控除」に含まれます。

●収入が配分金だけの場合　1年間の配分金合計が103万円を超える場合

所得税額＝(配分金ー雑所得控除55万円ー基礎控除48万円)×所得税率

●配分金の他に、公的年金収入がある場合

所得税額＝{(配分金ー雑所得控除55万円)＋(下表Aから算出した金額)ー基礎控除48万円ーその他の所得控除}×所得税率

公的年金等に係る雑所得の速算表(A)

※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下の場合。1,000万円超の場合は、税務署にお問い合わせください。

65歳未満の場合　①＝収入金額の合計額

公的年金等の収入金額の合計額	公的年金等に係る雑所得の金額
60万円以下	0
60万円超～130万円未満	①ー60万円
130万円以上～410万円未満	①×0.75ー27.5万円
410万円以上～770万円未満	①×0.85ー68.5万円
770万円以上～1,000万円未満	①×0.95ー145.5万円
1,000万円以上	①ー195.5万円

65歳以上の場合　①＝収入金額の合計額

公的年金等の収入金額の合計額	公的年金等に係る雑所得の金額
110万円以下	0
110万円超～330万円未満	①ー110万円
330万円以上～410万円未満	①×0.75ー27.5万円
410万円以上～770万円未満	①×0.85ー68.5万円
770万円以上～1,000万円未満	①×0.95ー145.5万円
1,000万円以上	①ー195.5万円

その他の所得控除

扶養控除額＝被扶養者1人あたりの控除額×扶養人数

被扶養者1人あたりの控除額

区分		控除額		
		合計所得900万円以下	900万円超～950万円以下	950万円超～1,000万円以下
控除対象配偶者	一般:70歳未満	38万円	26万円	13万円
	老人:70歳以上	48万円	32万円	16万円
扶養親族	一般:16歳以上	38万円		
	特定:19～22歳	63万円		
	老人:70歳以上	48万円(同居老親等以外)		
		58万円(同居老親等)		

◎年金所得者に係る確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

(注1)この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(注2)所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは、お住まいの市区町村におたずねください。

◎配分金等の個人情報の取り扱いについて

配分金等の個人情報は、個人情報保護法第16条・第23条により、国等の機関（税務署や市町村等）から情報の開示を求められた場合は、情報提供に応じる可能性がありますので、ご了承ください。

※配分金支払証明書と会議出席等の源泉徴収票は、それぞれ令和6年1月末頃に発送いたします。

※配分金の証明は令和5年1月～令和5年12月に就業したことを証明するものです。請負による収入金額については、その約した役務の提供を完了した日になるので、給与所得と発行期間にずれが生じます。

配分金収入、公的年金収入以外に収入がある方は、事例の取扱いとは異なります。詳細につきましては、最寄りの税務署にご相談ください。

＼ご意見やお便りをお待ちしています／

ふくおかシルバーだより

発行元

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

〒812-0044　福岡市博多区千代1丁目25-15

TEL：092-643-8200　FAX：092-651-5000

E-mail：honbu@fukuoka-sjc.org

https://www.fukuoka-sjc.org/